様式第１号（第３条関係）

村営水道〔 新設 ・ 改造 ・ 臨時 ・ 撤去 〕申込書

　　年　　月　　日

南箕輪村長 様

私は、南箕輪村村営水道条例を順守することを誓い、同条例第３条及び第21条第１項第２号の規定により申し込みます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申込者 | 住 所 |  |
| 氏　名 |  |
| 電話番号 |  |
| 使用者 | 住 所 |  |
| 氏　名 |  |
| 電話番号 |  |
| 給水装置の場所 | 南箕輪村 区 番地 〔給水人数： 〕 |
| 用 途 別 | 一般用・営業用・アパート・事業所 | メーター口径 | mm |
| 施工予定年月日 |  年 月 日 から 年 月 日 |
| 指定工事業者名 |  |
| （無償譲渡・断減水損害）承諾書今回申請した給水装置工事に当たり、南箕輪村村営水道条例第９条第２項の規定により管理者が行う工事検査に合格した時は、配水管からの取出しから配水管の直近に設置した仕切弁又は止水栓までの部分を村に無償譲渡することを承諾するとともに、条例第15 条第３項の規定により、緊急の場合を含む工事などによる給水の制限又は停止のため損害が生ずることがあっても一切異議申し立てはいたしません。南箕輪村長 様 氏名  |

※給水条項は裏面にあります。

（裏）

給　　水　　条　　項

⑴　給水装置工事検査の合格後は、配水管からの取出しから配水管の直近に設置した仕切弁又は止水栓については村の管理とし、その他の施設は申込者の管理です。所有権も同様です。

⑵　本申込書と同時に加入金の支払をお願いします。

⑶　アパートを営業する申込者は、水道料金等責任をもって納入してください。

⑷　給水装置工事は、村指定工事業者以外ではできませんので、この旨施工業者に必ず伝え工事をするようにしてください。

⑸　細部については担当課の指示を受けてください。